

第 11 回 これからのコミュニティ施策の基本的考え方多摩区区域レベル取組検討会結果概要

- 1 日 時 令和元年10月27日（日）14時00分～15時50分
- 2 会 場 多摩区役所11階1101会議室
- 3 出席者 委員19人、区役所職員3名
- 4 資 料 別添のとおり
- 5 結果の概要と出席者の主な意見

【これまでの振り返り】

- 第10回検討会以降の振り返りを行った。

【「多摩区におけるソーシャルデザインセンター開設案」について】

- 項目1の「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく多摩区における検討、項目2の多摩区を取り巻く状況についての内容で不足はあるか。
⇒意見なし
- 資料編に中間とりまとめに対する意見募集の結果を掲載しているが、出された意見に対して区の回答は無いのか。
- 開設案総体として出された意見に回答していると思う。意見に反しているかは読み取ればよい。
- 市や区の意見を聞くのではなく、我々の意見を言い、それを区がまとめればよい。
- 市の有識者会議における、区における行政への参加のあり方の検討の中では SDC の役割が記されているが、検討会で議論されていない。
- 寄付については、お金の出どころや、宛先を指定した寄付の取扱いの問題もある。それはよいのか。
- 検討会では、SDC の精神や理念について議論すべき。
- SDC は民が主で官が従の組織。運営する人が中心となり組織の形態が決まる。組織の形態に合わせて寄付の取り扱いも異なるので、この段階で決められない。
- 寄付を受けるべきではないという意見が出されたことを開設案に明記してほしい。
- 区民から質問が出たことに対して区や検討会で答えを出さないのはおかしい。
- 運営組織に関して、9つの機能に沿った取組をやる能力のある人が運営すること、組織の意思決定ができるのは結果が返ってくる住民である多摩区民であること、国会や市議会にも法人はいないので法人は意思決定に参加できない、という点を確認したい。
- 開設に当たり学生が主体的に活動できる余地があることを保証してほしい。
- 多摩区民という言葉にひっかかる。在勤在学でも運営組織に属することができると思うほうがよい。
- 多摩区の活動という点にフォーカスするのであれば、誰でも委員として認めるということを加えてもよい。
- 賛助会員や会員は誰でもよい。どのような案を採用するかは議会と同じように住民が意思決定すべき。地方自治法でも謳っていること。自治の一端として SDC は捉えられている。
- 運営組織の選定方法について、区は4パターンのうち①の「検討会委員を中心に新た

に立ち上げる組織」が最も望ましいとしているが、根拠として挙げられている内容は他のパターンにも当てはまり選ぶ理由にはなっていない。委員は自分がやるつもりで参加し真剣に考えている。そういう意味で委員を中心に、足りない人を募集しながらやることはよいと思う。

- 皆が SDC を分かっていないので、その状態でスタートすることは周りにとってよりクローズになりかねない。
- 開設案にはこれまでの検討会の議論も区の意図も盛り込まれている。今後のことは集まったメンバーで話し合っていこうというのがこの文書の骨子。開設案の内容を委員が納得できればそれでよい。
- 区は連携しながら支援をするというが、区が何をして SDC が何をするのか示してほしい。フォーラム等で寄せられた意見に区の回答が無いのは、連携を考えていないということではないか。
- これまでの区の話や開設案の内容から見て連携はできていると思う。
- 資料1の39頁のとおり、区の職員がこれだけの場所に出向いて話をしている。連携以上のことをやってきている。今後も区と伴走しながら自主・自立を目指していければよい。
- 運営組織の選定方法について、パターン①から④のどれがよいか委員の決を取りたい。
⇒①「検討会委員を中心に新たに立ち上げる組織」への挙手が多数
- 開設案は大枠としてこの内容でいきたい。
- 大枠としてはよいが反対意見があることを記録に残してほしい。
- 経営者は品格が大事なので、新しい組織を立ち上げる際はその点をお願いしたい。
- 理念では、みんなが幸せなまちをつくる、となっている。SDCができることを区民にしっかり伝えるようにして、やりたいことを取り逃がさないように組織として立ち上げていけたらよい。その中で学生も携われたらうれしい。

【その他】※区から次の内容を説明

- 次回は、11月7日（木）午後7時から開催する。
- SDCの運営組織へ参加し、実際に活動に加わる意思のある方は、検討会終了後に残っていただき、区からの立上げ支援の考え方等を説明させていただく。